

令和 2 年度 地域包括支援センターにおける取組事例集

令和 2 年度地域包括支援センター事業評価Ⅱにおいて把握した、センター業務における取組の一部を下記のとおり取りまとめたことから、今後の事業実施に際しての参考としていただきたい。

1 総合相談・支援業務
<p>圏域内の高齢者が多く居住するマンションにおいて、問題が潜在化しやすく、複雑化してから相談に上がる傾向があることから、マンション住民同士の交流が少ないという地域課題を抽出し、課題解決のためにマンション内の老人クラブや町内会と相談し、マンションの集会場を利用してセンターによる出張相談とサロンを開催する等、センターに相談が入る体制の構築を進めている。</p>
<p>区役所、区社会福祉協議会、障害者支援事業所と協力し、高齢者の相談に限らない「まるごと相談」として出張相談の開催を計画するなど、地域住民の複雑化する相談に対応するための、包括的な支援体制の構築に向けて取り組んでいる。</p>
<p>独自にセンターを周知するためのチラシを作成し、設置や配布を市民センターや郵便局に依頼したり、町内会の了承を得て、ゴミステーションに掲示したりと、地域の関係機関に協力を得ながら、センターへ相談が入る体制の構築に取り組んでいる。</p>
<p>コロナ禍により活動を休止しているサロンを対象に、自宅で取組める運動やストレッチの内容をまとめた機関誌を発行し、不安がある場合にはセンターへ相談を促す取り組みなどを通じて、潜在的な利用者の実態把握に努めている。</p>
<p>通常行っているアセスメントに加え、日常生活面で気掛かりな世帯をチェックし、一定基準に達する場合は職員間で定期的にケースレビューを行うといった仕組みづくりを進め、センターが一丸となって気づきや関与の視点を持てるよう取り組んでいる。</p>
2 権利擁護業務
<p>地域で消費者被害の相談が多いことに着目し、弁護士会、警察署、大学等とも協働して研修会やアンケートを実施し、住民の意識調査を行うなど、地域課題の実態把握を他機関と共に進めることができている。さらに、消費者被害に対する啓発を行うために、町内会と協力してDVDを作成したり、地域で権利擁護に興味のある住民に向けた、より実践的な連続講義を企画するなど、地域課題を把握するとどまらず、住民を巻き込みながら課題解決に向けた取り組みを計画できている。</p>
<p>消費者被害防止をテーマに住民向けの「権利擁護講座」を開催し、その際、警察署と協力して寸劇を取り入れるなど、関係機関との連携体制の構築を図るとともに、地域に向けてわかりやすく啓発するための工夫をしている。また、新聞等のメディアへ取材の呼びかけを行っており、感染症への不安から会場へ来ることができない住民を含め、より多くの方へ向けた普及啓発に取り組んでいる。</p>
<p>権利擁護業務において、成年後見制度を活用する必要があると判断した方について、個別ケア会議を開催することで、本人や家族だけでなく支援に携わる事業所も含めてその必要性が再確認できるような体制をとり、実際に制度の利用につなげるなど、制度の活用に限らず、活用後の利用者の生活や支援者間の情報、支援の方向性の共有を意識した支援を行っている。</p>
<p>福祉委員から依頼された出前講座にて、消費者被害についてのクイズを取り入れたり、「高齢者の見守りと気づきのポイントチェックリスト」を配布したりと、より理解が深まるよう工夫を凝らして消費者被害の防止に向けた取り組みを行っている。</p>
3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
<p>民生委員や福祉委員と介護支援専門員の交流会を中学校区ごとに毎年開催するなど、介護支援専門員が地域とつながるための環境整備を行っている。</p>
<p>介護支援専門員同士のネットワーク会議で出された、地域全体でできる認知症支援の取組の一つとして、民生委員と介護支援専門員の懇談会を開催し、地域の認知症に関する課題に対し多職種で包括的に支える仕組みづくりをしている。</p>
<p>病院や診療所と、介護サービス事業所、介護施設などが連携するための会を立ち上げ、その中で医師と介護支援専門員の合同の勉強会を実施しており、医師にケアプラン作成のプロセスや困難さを伝える機会とする等、介護支援専門員が医療機関等と連携しやすくするための環境整備を行っている。</p>
<p>コロナ禍においてそれぞれの介護支援専門員が、どのように判断して動いたかということや、不安を感じていること等を意見交換できる場を設けている。また、意見交換会へリモート参加を導入することで、介護支援専門員のリモート活用に対する苦手意識をなくすための取り組みをしている。</p>

4 認知症関連業務

地域住民と認知症カフェを共催するうえで、若い方へ向けた周知・啓発が不足していることを課題と捉え、解決に向けて、世代間交流イベントの開催を検討するなど、課題・目的を明確にして取り組んでいる。

認知症の方の「人の世話をすることが好き」という希望を聞き取り、本人がデイサービスでボランティアとして活動する場を調整したり、認知症カフェの参加者に、自身の得意なことを披露する機会をカフェの中で設けることを企画するなど、認知症の本人・家族に寄り添いながら、本人が主体的に参加し、活動できる場の創出に向けた独自の取り組みを行っている。

児童館において小学生向けの認知症サポーター養成講座を継続的にを行い、全世代に向けて認知症の理解を広めるための活動ができている。

地域の認知症の本人、家族と協同し、地域住民を対象に認知症に関する講話を企画するなど、認知症の理解を深める普及啓発を行うと共に、本人や家族の活躍の場の創出に取り組んでいる。

コロナ禍で認知症カフェの開催が難しいなか、センターより参加者へ手紙を送付し、体調確認や今後も手紙等での交流を継続したい旨の連絡をしており、手紙を受け取った方からの返事（来所や電話等）のなかで、近況や思いを確認することができており、コロナ禍においてもつながりを切らないよう継続した支援を実施している。

昨年度、楽器の演奏が得意な認知症の当事者による演目や、認知症グループホームの入所者と認知症カフェの参加者合同のコースを取り入れたイベントをセンター独自に企画するなど、認知症の人や家族が自らの思いを表現できる場を創出している。今年度は、認知症への理解や地域における支援体制づくりを推進することを目的としたイベントがコロナ禍により中止となったことを受け、代替策として広報誌を作成し、認知症に関する各種情報の発信を行うなど、認知症の人を地域で見守る体制構築に向けての取り組みを実施している。

今年度の4月に立ち上がる予定だった認知症カフェがコロナ禍の影響で計画通りに開催できなくなってしまったが、「地域における認知症理解の拠点づくりの下地を作る」といった活動目的の確認を繰り返し行い、参加予定メンバーの抱える不安等についても払拭できるよう継続して働きかけ、7月には開催することができた。

5 介護予防関連業務

平成31年度の介護サービス利用者と事業対象者の既往歴、地区毎の有病率、サービス利用状況等を分析し、地域住民にとって身近な疾患等を介護予防教室のテーマに設定することで、介護予防や生活習慣病予防に興味関心をもってもらえるよう工夫している。

大学と連携し、地域の通いの場の活動紹介の機会を設け、住民の活動に対するモチベーション向上へつなげている。

豊齢力チェックリスト該当者を分析し、“運動”よりも“口腔”の該当者が多いことを踏まえ、介護予防教室においてマスクをしたままでの唾液腺マッサージや健口トレーニングを実践したり、圏域内の歯科衛生士と連携し、コロナ禍での口腔機能の評価やトレーニングの在り方を検討している。また、子供からお年寄りまでを支援している団体等とチームを組み、口腔に関する様々なテーマを発信する「口腔オンラインプロジェクト」の企画・実施に関わるなど、積極的な活動を行っている。

個別での体力測定を基に運動と栄養に関する個人向けプログラムを作成し、自宅でも取り組めるよう運動栄養管理表を作成するなど、一人一人に対する適切なアプローチを実施している。また、開催後に課題と成果を分析し、改善に向けた計画も立てられている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために活動を休止している地域団体や介護予防自主グループに対して、センター独自に作成した新型コロナウイルス感染症予防対策に関するリーフレットを配布するとともに、活動を再開している地域団体等の感染予防対策について情報提供を行うことで地域団体活動が継続できるよう支援している。

介護予防教室など集まる形での開催が難しい状況の中で、介護予防の取組みの一つとしてリモート式での体操教室の実施に積極的に取り組んでいる。坂道を原因として集会所に行けず、体操教室に参加できていなかった高齢者が参加し、介護予防に取り組むきっかけとなった。リモート式で行うメリット・デメリットをとらえ、さらなる改善と別の地域活動等での活用も検討している。

介護予防自主グループ参加者の生活体力測定を実施し、測定結果を昨年と比較して参加者に掲示するなど、介護予防自主グループへの参加継続を促すような戦略的な取組みを実施している。

運動機会が減少している介護予防自主グループに対して、圏域内のリハビリテーション専門学校の協力を得ながら、運動の重要性や、身体を動かす際の注意ポイントに関して指導を行い、介護予防自主グループの活動継続支援につながる取組みを行っている。

介護予防自主グループの介護予防運動サポーター同士の交流会を開催し、サポーターの悩みを相談し合う機会を創出している。また、交流会で出された、サポーターの高齢化と後継者の確保という課題を解決するため、圏域内の全グループと協働して地域住民に向けた「自主グループ体験会」を開催し、実際に各グループの新規参加者の獲得につなげるとともに、日頃の活動の発表の機会を創出するなど、グループが継続的に活動していくための取組みを行っている。

地域住民の中で介護予防に資する運動の提供ができる人材を発掘し、その方を介護予防教室の講師として招き、コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者でも自宅一人でできる運動の提案をしている。さらに、地域の人材として、今後も様々な地域活動の際に講師をつとめていただいたり、同年代の仲間を集めて地域づくりの担い手となってもらえるよう、永続的な関係づくりに努めている。

6 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

潜在的な虚弱高齢者・認知症高齢者が集合住宅に多く居住している圏域内の特徴を踏まえて、「マンション巡り」を実施し、各マンションの管理人との連携・ネットワークづくりに取り組んでいる点が評価できる。その際には、コロナ禍を踏まえて、センターの役割を記したパンフレットを新たに作成・活用し、短時間で情報共有と関係構築ができるよう工夫している

医療介護の連携において、介護支援専門員と歯科医師との連携強化のため、地域の介護支援専門員に向けたセンター主催のアセスメント勉強会に歯科医師の参加を計画するなど、戦略的なアプローチを行っている。

コロナウイルスへの対策のために奮闘する圏域内の総合病院・小学校・介護施設に向け、地域からのそれぞれの施設に対する応援メッセージを集めて、メッセージ集を発刊するなど、コロナ禍においても地域のつながりを強く保つための創意工夫がなされている。

社会資源を利用するうえでの会場の特徴(手すりの有無、段差等)を、説明や写真等で分かりやすく提供するなど、参加者視点に立った情報提供を行い、介護支援専門員が介護保険サービス以外の受け皿として活用できるよう工夫し啓発を行っている。

要援護者リスト登録者について、垂直避難のできない平屋住まいであるか、近隣とのつながりがあるか等、水害時の避難行動に関する情報を収集し、センター独自の台帳に追加することを計画しており、要援護者リストを活用した災害時の対応整備に向けた取り組みを進めている。

地域活動が少ないという課題を踏まえて立ち上げた通いの場について、町内会や市民センター、地域の事業所等を含めたメンバーで、活動が定着できるよう、ミーティングを重ねている。また、メンバーの中には、地域住民の有志の方も含まれており、担い手の発掘にもつながっている。

多職種連携のネットワーク団体が、地域と協力して昨年度から開催しているイベントを、コロナ禍で中止するのではなく、感染症がある中でもどのようにすれば継続できるのかを検討し、開催する計画を立てている。また、イベントの中で、リモートによるセンターとの相談コーナーを実施したり、体操教室を人数制限を設けて実施することで密になることを回避したりと、今後、他事業にもいかすことができる取組みを企画している。

布マスクの配布の際に、センター独自の要援護者リストに基づきながら、災害時の安否確認のシミュレーションを実施し、最短で確認できるルート、安否確認する対象の優先順位の設定の必要性など、実働するうえで、効率的に動ける方法の検討を進めている。

世代に関わらず糖尿病の有病率や肥満率が高い地区を対象に「認知症と糖尿病の関係性」をテーマとした勉強会の開催を計画しており、若い世代も認知症の理解を深めるきっかけを創るとともに、受講生の中から、地域課題の解決に向けた新たな担い手を発掘するための取組みを行おうとしている。

相談件数の多い地域において、総合支所・地区社会福祉協議会とともに協議の場を設け、相談内容や相談件数などを地図にマッピングし、地域アセスメントを行っている。今後、さらに参加団体を増やし、支援の輪を広げるべく、地域・関係機関との連携・ネットワークづくりに取り組んでいる。

7 地域ケア会議

個別ケア会議の開催に関して、地域住民が支援困難と感じているケースに対し、個別ケア会議開催の同意が家族から得られなかった場合でも、地域住民と話し合いの機会を持てるように代替策を講じるなど、ケース支援が途切れることのないよう対応している。

包括圏域会議において、センターに寄せさせる相談事例の積み重ねから抽出された地域課題に対し、グループワークだけでなく、参加者同士で実際の相談事例の寸劇を行い、相談者の模擬体験をすることで、地域の問題を自分事として捉える意識を高めてもらえるよう工夫するなど、地域の活動レベルを底上げするような働きかけを行っている。

包括圏域会議の場で地域と協働して地域団体向けの「個別ケア会議開催マニュアル」を作成・配付することで、個別ケア会議の趣旨や町内会とセンターの役割分担をわかりやすく伝える等、地域関係団体への周知を工夫して行っている。

区役所で開催している「介護予防における地域ケア個別会議」を参考に、センター独自で開催できるよう研修やデモ会議を計画している。会議でアドバイザーとなる多職種として、これまで連携してきた医師・歯科医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士への依頼を予定し、これまで繋がりのなかった管理栄養士はこれを契機に関係構築を図るなど、積極的に取り組んでいる。

包括圏域会議において、住民が自ら地域課題に気づき、解決に向けた取組みを主体的に検討及び実践できるよう、センターは、他地域における好事例の紹介や、住民の提案内容について可能な限り支援する姿勢を示すことで、住民が「やらされている」と感じないように工夫して関わっている。

8 運営体制

コロナ禍を踏まえて職員に欠員が発生した場合を想定し、ケースに関する留意すべき指標の整理や複数職員によって対応する場合の基準を明確化すること等を検討しており、職員相互におけるフォロー体制を強化し、有事の際にも事業を継続するための業務改善を進めている。

これまで新任者の教育がOJTに頼ったものであったことを課題と捉え、所長や法人内の経験豊かな職員によるセンター内研修を実施することで、職場環境の改善に努めている。

「杜の都のきほん体操」の紹介をセンターの建物入口に掲示し、また、希望者が気軽に手に取ることができるよう、パンフレットも設置するなど、センターの立地を生かした工夫を行い、介護予防の普及啓発を行っている。